

東関東自動車道水戸線
(仮称) 湾岸船橋インターチェンジの連結が許可

～船橋・習志野市域の交通混雑の緩和に向けて～

記者発表資料

- 本日、(仮称) 湾岸船橋インターチェンジの東関東自動車道水戸線への連結が許可されました。
- 高速自動車国道との連結許可とは、高速自動車国道法に規定する手続きであり、高速自動車国道とその他の施設を連結し出入りを可能とするために、連結を希望する者が国土交通大臣に対して申請を行い、国土交通大臣が許可する手続きです。今回の許可は、連結する道路の道路管理者である千葉県が申請しておりました。
- 本インターチェンジは、慢性的な交通渋滞が著しい船橋・習志野市域の一般国道 357 号や、飽和状態にある京葉道路などの交通を東関東自動車道に誘導することにより、交通混雑の緩和を図ることを目的として、地域活性化インターチェンジの制度を活用した新たなインターチェンジです。
- 今後は早期完成に向け、一般国道 357 号若松交差点の改良事業（国土交通省施行）と県道船橋我孫子線の 4 車線化事業（千葉県施行）と併せ、事業推進に努めていくことになります。
- 下記により許可書交付式を実施し、その後報道取材をお受けします。

記

日 時：平成 18 年 9 月 21 日 午後 4 時～

場 所：千葉県庁 中庁舎 4 階 県土整備部会議室

平成 18 年 9 月 21 日

記者発表クラブ

竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川県建設記者クラブ、千葉県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方道路整備局 千葉国道事務所 計画課長

むとう さとし
武藤 聡

TEL 043-287-0314 (直通)

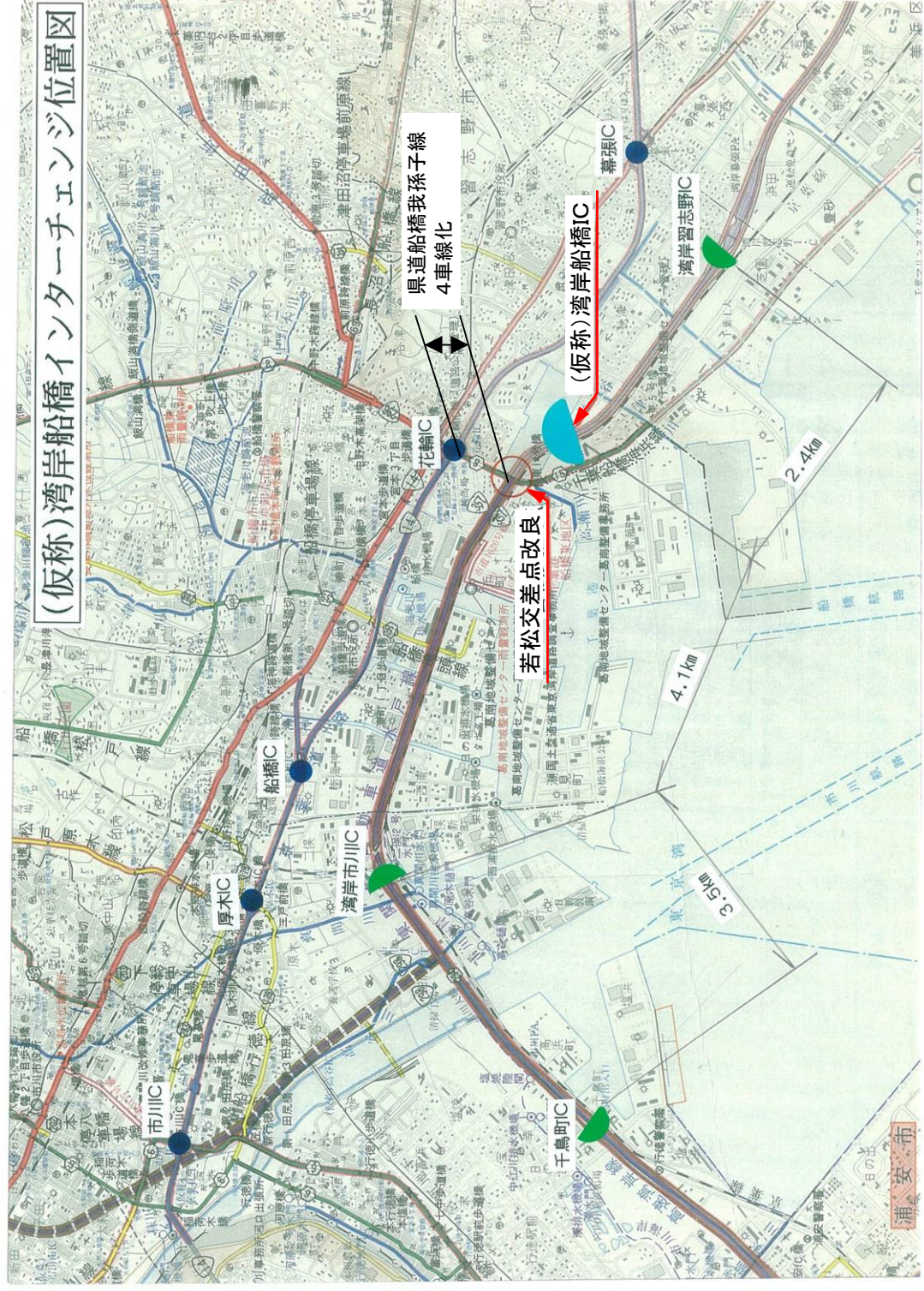
千葉県 県土整備部 道路計画課 企画調整室長

よしもと かずお
吉本 和男

TEL 043-223-3272 (直通)

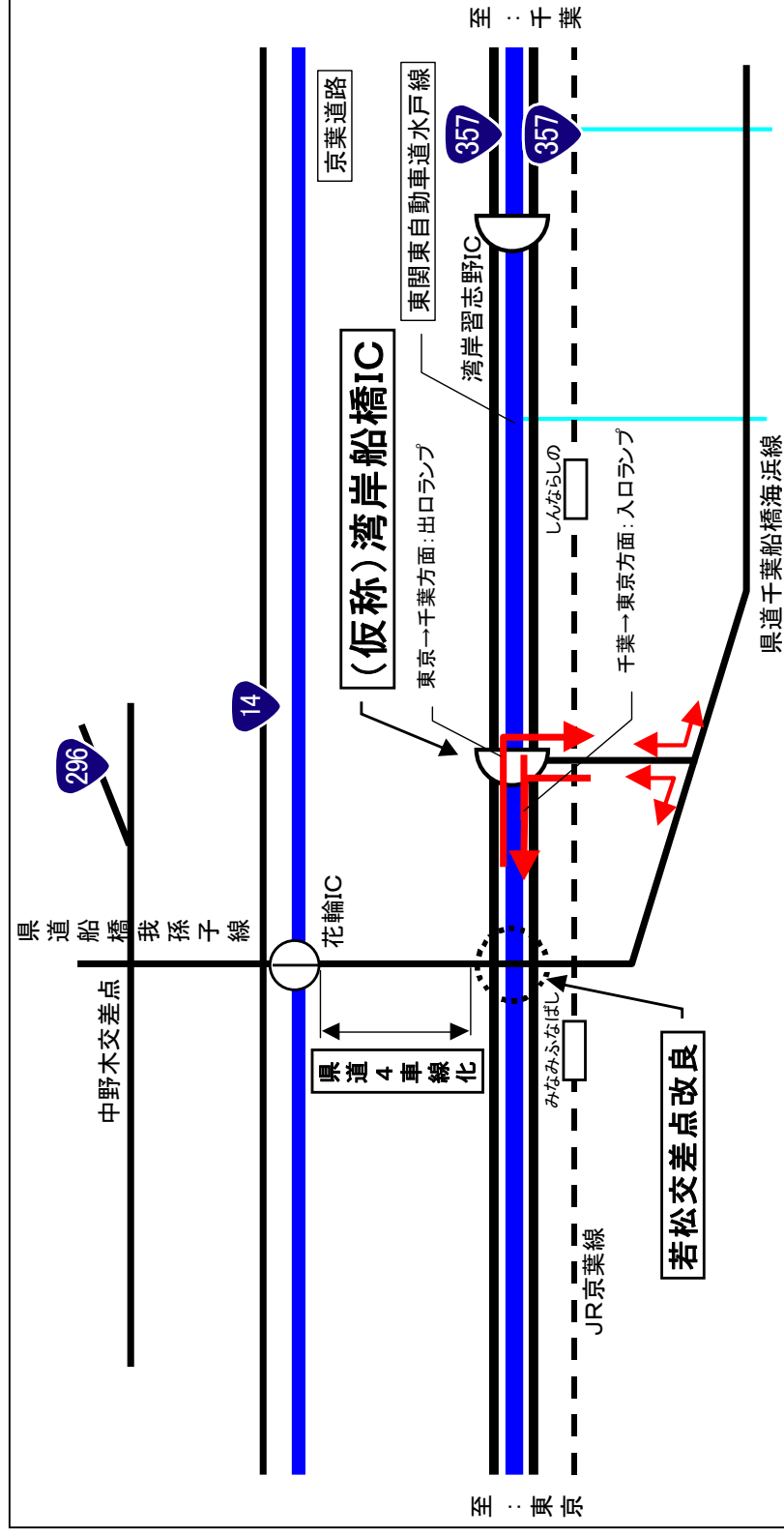
(仮称) 湾岸船橋インターチェンジの概要

(1) 位置図



(2) (仮称) 湾岸船橋ICの概要

●概略図

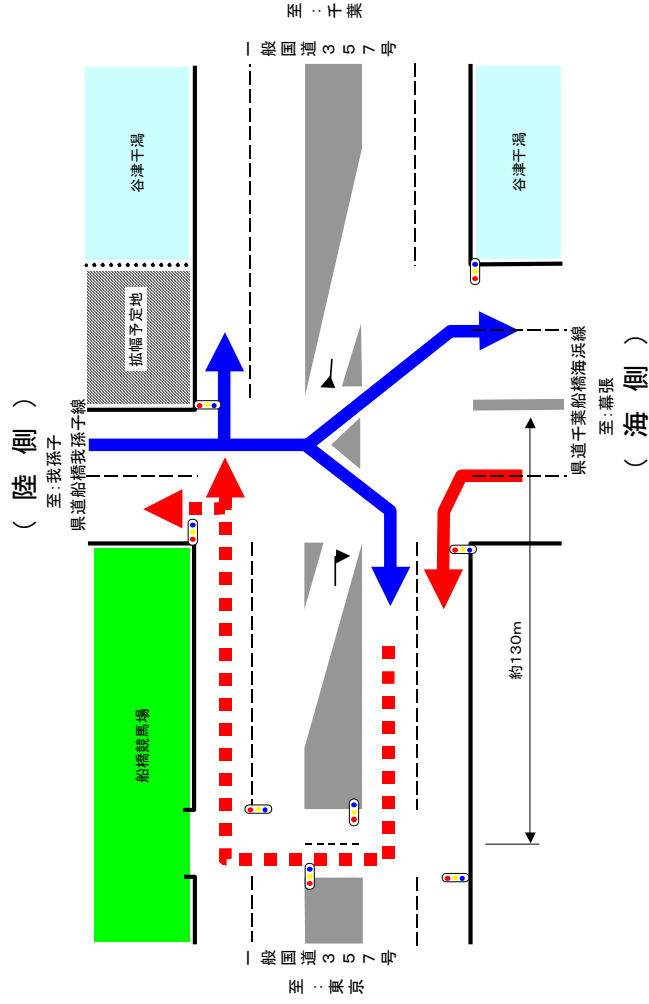


- | | |
|------------|---|
| ①高速自動車道の路線 | 東関東自動車道水戸線 |
| ②連結位置 | 習志野市谷津 |
| ③連結施設 | 県道千葉船橋海浜線 |
| ④インター形式 | 東京方面へのハーフインター
(東京方面への入ランプ、東京からの出ランプ) |
| ⑤事業費 | 約67億円 |
| ⑥施行期間 | 平成18年度～平成23年度 |

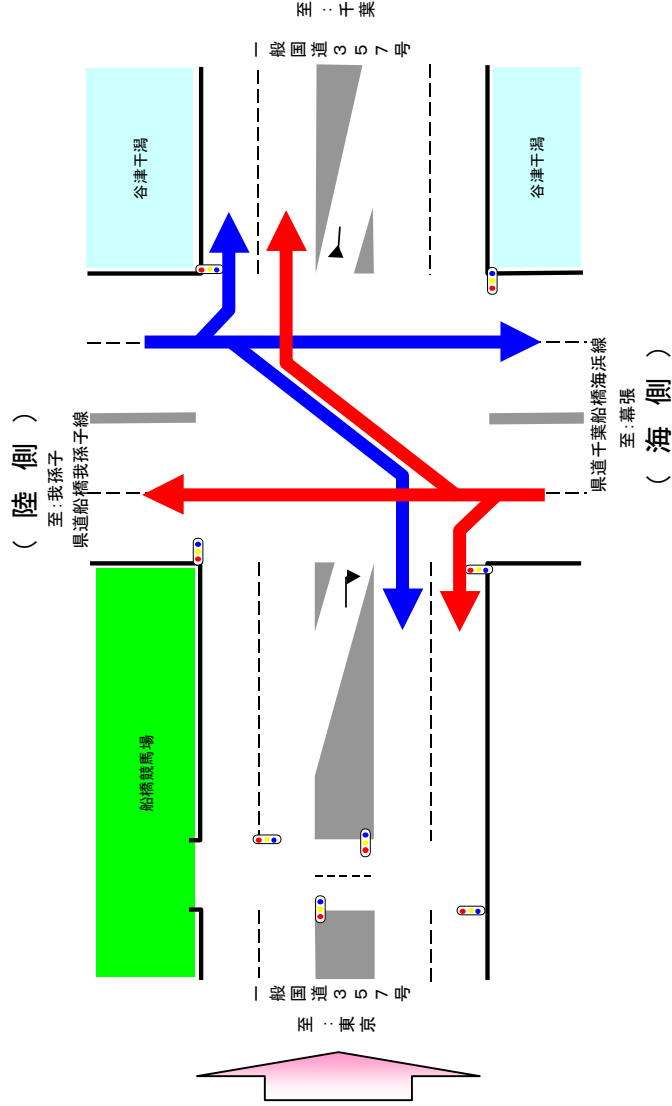
※平成元年1月に整備計画策定済みであり、今回連結許可手続きのみを実施したもの。

(3) 一般国道 357 号 若松交差点の改良

現況



平面交差点改良計画



県道千葉船橋海浜線幕張方面から県道船橋我孫子線花輪インター方面に対して、左折のみ（直進、右折不可）となる変則的な交差点形状に対して、直進及び千葉方向への右折ができるような交差点形状に改良します。あわせて、県道船橋我孫子線の4車線化を行います。

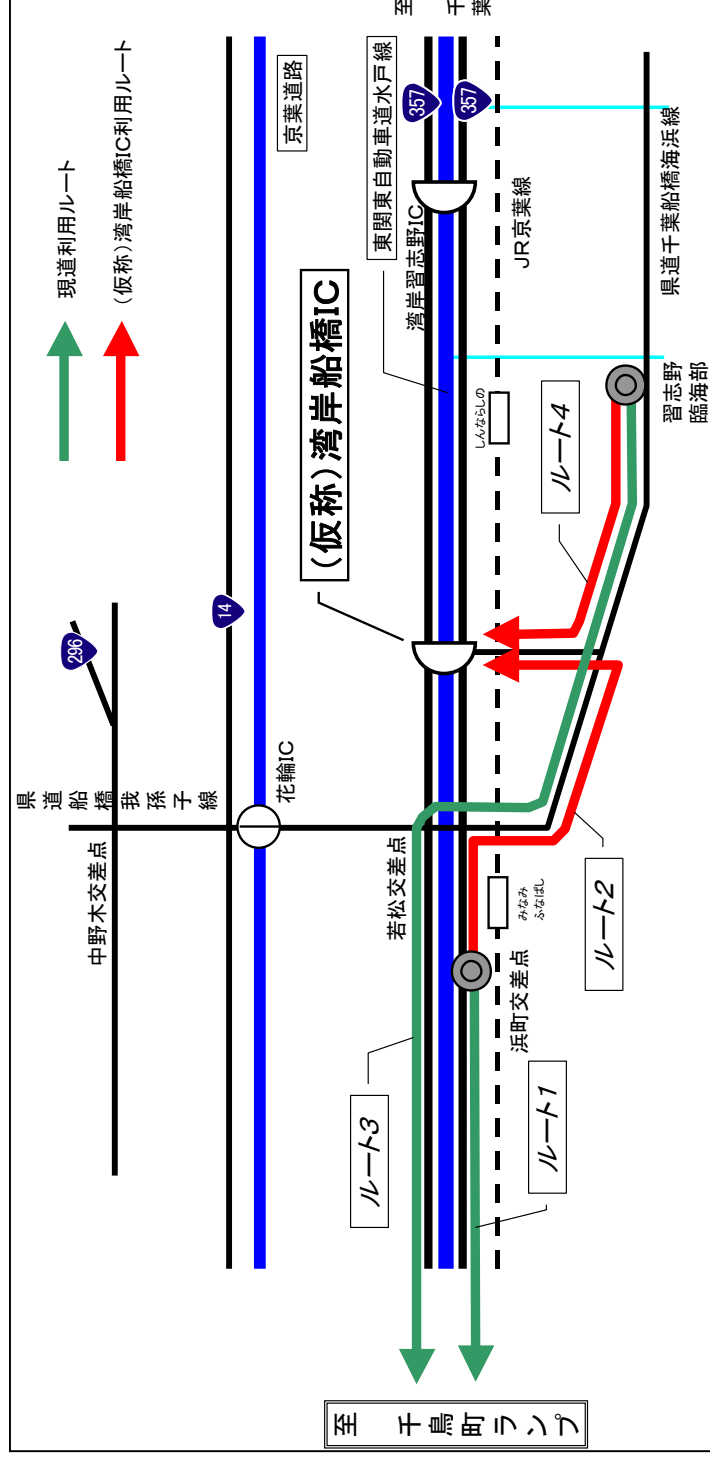
(4) (仮称) 湾岸船橋ICの整備効果

若松交差点の改良事業と県道船橋我孫子線の4車線化事業と併せ、下記の事業効果が見込まれます。

- ① アクセシビリティの向上
- ② 環境改善

①アクセシビリティの向上：周辺地域の都心へのアクセシビリティを向上

一般国道357号から東関東自動車道へ交通の転換が図られることにより、若松交差点～二俣の渋滞緩和効果が期待できる。



●船橋付近から東京方面への利用利便性の向上

<整備効果の例>

船橋市浜町交差点（イケア、ららぽーと）付近から、東京方面へ向かう場合、若松交差点～二俣の一般国道357号の渋滞区間を通り、首都高千鳥町ランプまで走行しなければならず、首都高速道路へ入るのに約28分（ルート1）を必要としている。これに対し、（仮称）湾岸船橋ICを経由すると首都高速千鳥町ランプまで約9分（ルート2）となり、**19分の時間短縮効果（約68%減）**が期待できる。

●習志野臨海部付近から東京方面への利用利便性の向上

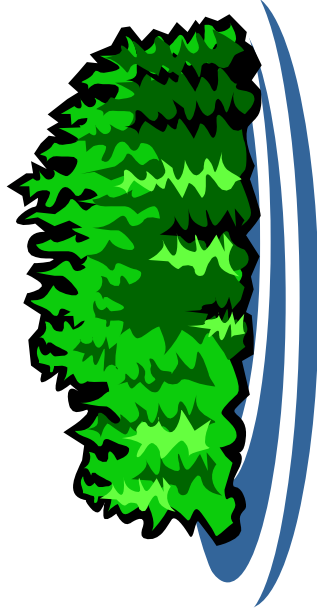
<整備効果の例>

習志野市臨海部付近から東京方面へ向かう場合、県道千葉船橋海浜線から渋滞が多く発生する若松交差点～二俣を通り、首都高千鳥町ランプまで走行しなければならず、首都高速道路へ入るのに約33分（ルート3）を必要としている。これに対し、（仮称）湾岸船橋ICを経由すると首都高速道路千鳥町ランプまで約8分（ルート4）となり、**25分の時間短縮効果（約76%減）**が期待できる。

②環境改善

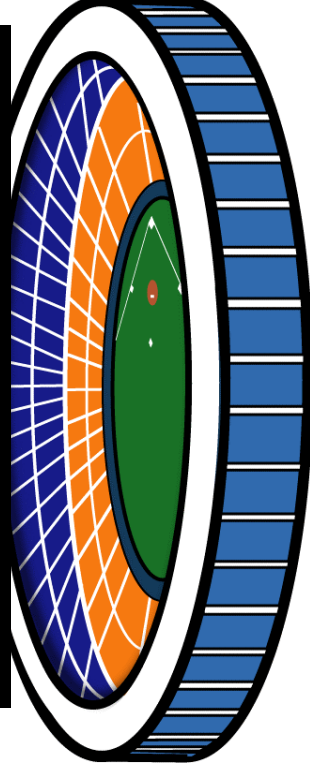
湾岸船橋インターの新設、若松交差点の改良及び県道船橋我孫子線の4車線化により、国道357号や周辺道路において交通量が減少し、渋滞緩和により走行速度が向上し、CO2が約6,000トン削減されることが見込まれている。

約6,000t-CO2/年削減



=

千葉マリンスタジアム × 160個



森林面積：約560[ha]は、千葉マリンスタジアム約160個分の面積に相当。

※当試算値は若松地区の改良事業が完成した場合に削減されるCO2の量を推計

※森林のCO2吸収量は、10.6[t-C/ha・年]とした。

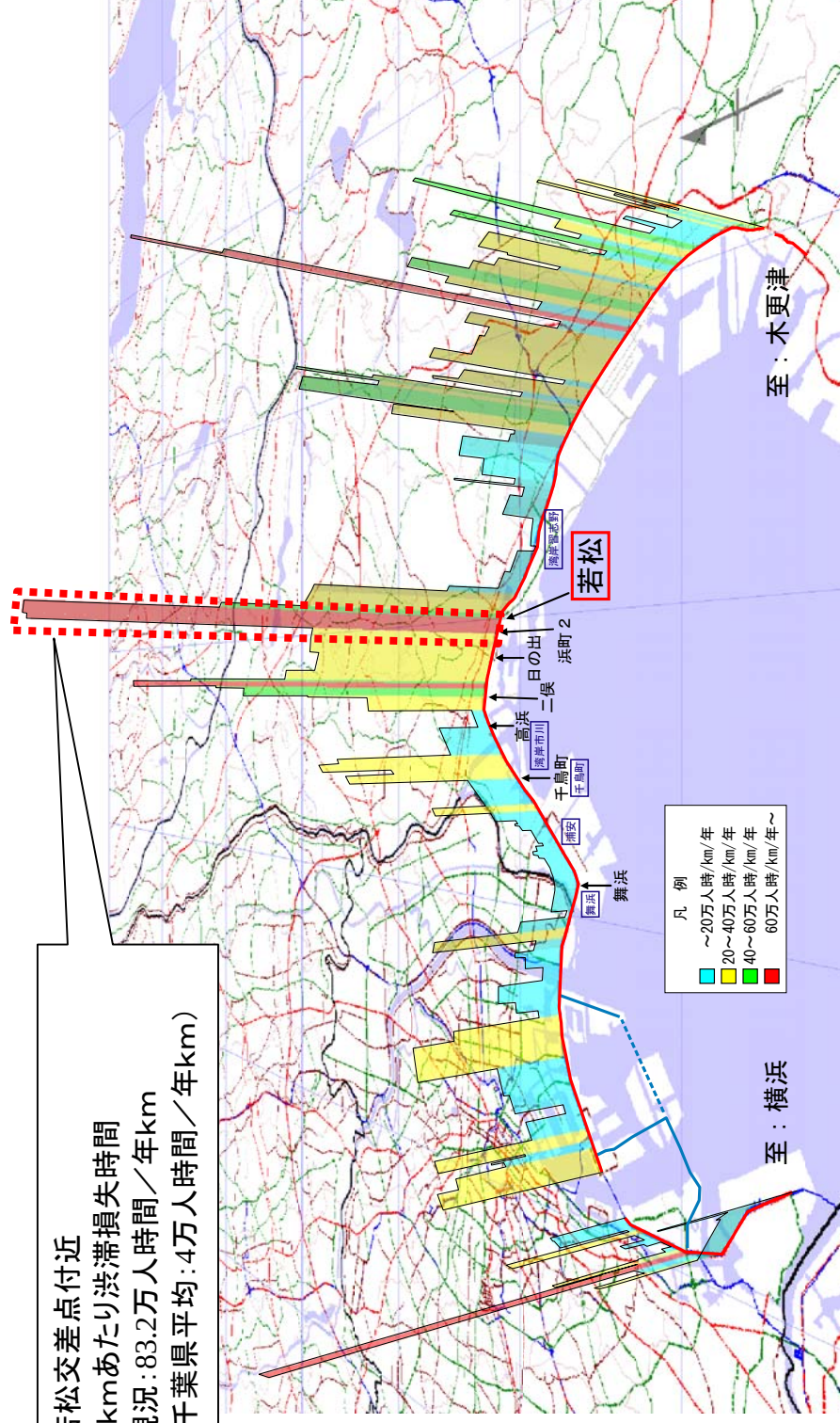
【出典：土地利用、土地利用変化及び林業に関するグッド・プラクティス・ガイダンス（優良手法方針）】

【参 考】国道 357 号の渋滞状況

● 渋滞損失時間の3Dマップ

渋滞損失時間：渋滞で浪費する時間を示す指標

若松交差点付近
1kmあたり渋滞損失時間
現況：83.2万人時間／年km
(千葉県平均：4万人時間／年km)



道路見える化計画
課題が見える・やり方が変わる

渋滞損失時間の3Dマップ（渋滞損失時間：渋滞で浪費する時間を示す指標）から、一般国道357号は、船橋市若松交差点付近から市川市二俣交差点付近間の渋滞が顕著となっている。特に若松交差点付近における渋滞損失時間は、年kmあたり83.2万人時間となり、千葉県平均の約2.0倍となっています。

～ 高速道路をより使いやすく！！ ～

スマートインターがいよいよ本格導入へ
新直轄区間にも初の追加インター整備へ

記者発表資料

○スマートインターチェンジ(関東地方整備局管内:6箇所)

サービスエリアやパーキングエリアから出入りできるスマートインター6箇所が10月1日より本格導入されます。



○スマートインターチェンジが整備されると・・・

- ・高速道路が、身近に、使いやすくなります。
- ・周辺地域の観光や産業立地に貢献します。

○地域活性化インターチェンジ(関東地方整備局管内:5箇所)

東関東自動車道〈(仮称)湾岸船橋IC〉と、中部横断自動車道〈長野県4箇所〉に新たなインターを整備することが決まりました。

このうち、中部横断自動車道は新直轄区間として初めての追加インターです。

注)スマートIC等の箇所については、各地区協議会等でも同時に記者発表を行います。

平成18年9月21日
国土交通省 関東地方整備局

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ、埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 道路部

道路計画第一課 課長補佐 さかい よういち 酒井 洋一 〈地域活性化IC関連〉

TEL:048-600-1341

道路計画第二課 課長補佐 なかむら まさつぎ 中村 正次 〈スマートIC関連〉

TEL:048-600-1342

○スマートインターチェンジ(関東地方整備局管内:6箇所)

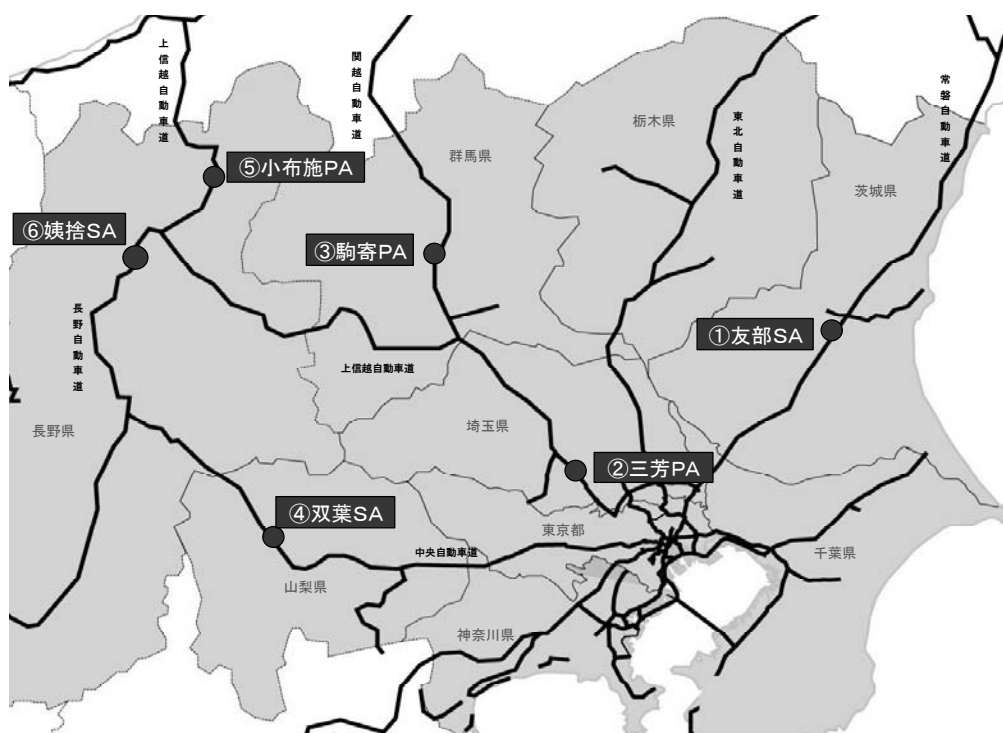
サービスエリアやパーキングエリアから出入りできるスマートインター6箇所が10月1日より本格導入されます。

◇スマートインターチェンジの本格導入:6箇所

サービスエリア・パーキングエリアに接続するスマートインターチェンジの社会実験箇所のうち、連結許可申請が提出されたスマートインターチェンジについて、整備計画の変更及び連結許可申請がなされました。以下の箇所が、平成18年10月1日より本格導入へ移行することとなります。

◇スマートインターチェンジの本格導入箇所

	路線名	IC名称	連結許可申請者	連結位置	連結予定施設
①	常磐自動車道	友部SAスマート	笠間市長	笠間市	市道(友)4075号線 市道(友)4159号線
②	関越自動車道	三芳スマート	三芳町長	埼玉県入間郡三芳町	町道上富82号線 町道上富69号線
③	関越自動車道	駒寄スマート	吉岡町長	群馬県北群馬郡吉岡町	町道七日市・長久保線 町道七日市・吉開戸線
④	中央自動車道	双葉スマート	甲斐市長	甲斐市	市道県道希望ヶ丘線
⑤	関越自動車道	小布施スマート	小布施町長	長野県上高井郡小布施町	町道小布施総合公園1号線
⑥	中央自動車道	姨捨スマート	千曲市長	千曲市	市道9487号線 市道9486号線



○地域活性化インターチェンジ(関東地方整備局管内:5箇所)

東関東自動車道<(仮称)湾岸船橋IC>と、中部横断自動車道<長野県4箇所>に新たなインターを整備することが決まりました。

このうち、中部横断自動車道は新直轄区間として初めての追加インターです。

◇地域活性化インターチェンジの追加整備:5箇所

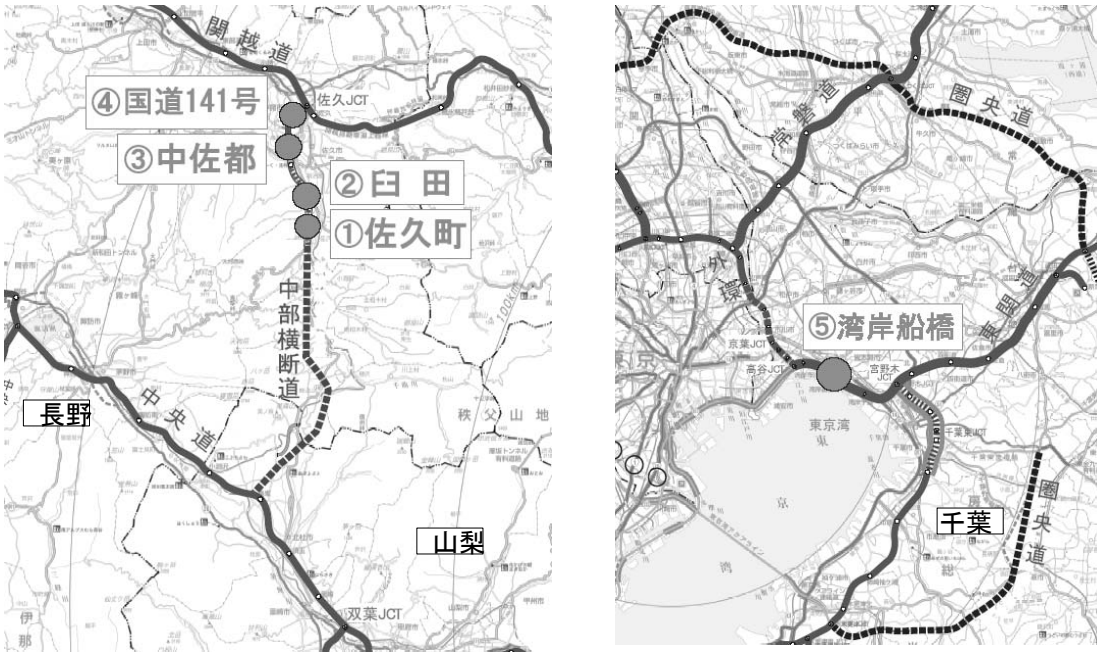
高速自動車国道への追加インターチェンジに係る調整が整い、連結する道路の道路管理者より連結許可申請が提出された地域活性化インターチェンジについて、整備計画の変更及び連結許可がなされました。

今後、インターチェンジの供用を目指して、整備局は関係機関と調整を図りながら事業に着手していくこととなります。

◇地域活性化インターチェンジ

	路線名	IC名称(仮称)	連結許可申請者	連結位置	連結予定施設
①	中部横断自動車道	佐久町	佐久穂町長	長野県南佐久郡佐久穂町	町道高野町小山線
②	中部横断自動車道	臼田	長野県知事	佐久市	県道上小田切臼田停車場線
③	中部横断自動車道	中佐都	佐久市長	佐久市	市道11-5号線
④	中部横断自動車道	国道141号	長野県知事	佐久市及び小諸市	一般国道141号
⑤	東関東自動車道	湾岸船橋	千葉県知事	習志野市	県道千葉船橋海浜線

※湾岸船橋(仮称)については、平成元年1月に整備計画策定済みであり、今回連結許可手続きのみを実施



（参考１）用語の説明

■ 高速自動車国道の「整備計画」

高速自動車国道の整備計画とは、高速自動車国道法（昭和３２年法律第７９号）第５条に規定する高速自動車国道の整備に関する計画で、高速自動車国道の「経過する市町村名」、「車線数」、「設計速度」、高速自動車国道と他の道路との「連結位置及び連結予定施設」、「工事に要する費用の概算額」及び「その他必要な事項」を、国土交通大臣が定めるものです。

高速自動車国道に一般道路を連結する際に、あらかじめ国土交通大臣が連結許可を行います。連結許可を行うにあたっては、整備計画への位置づけが必要です。

今回のインターチェンジの追加は、整備計画に定められている事項のうち、「連結位置及び連結予定施設」を追加する変更です。

■ 高速自動車国道との「連結許可」

高速自動車国道との連結許可とは、高速自動車国道法（昭和３２年法律第７９号）第１１条の２に規定する手続きで、高速自動車国道とその他の施設を連結し出入りを可能とするために、連結を希望する者が国土交通大臣に対して申請を行い、国土交通大臣が許可する手続きです。

今回の許可は、インターチェンジを追加するため、連結する道路の道路管理者より連結許可申請されたものです。

■ 地域活性化インターチェンジ

地方公共団体が主体となって発意し、整備する追加インターチェンジです。

■ スマートインターチェンジ

地方公共団体が主体となって発意し、整備するＥＴＣ専用の追加インターチェンジです。

今回手続きを行い本格導入するスマートインターチェンジは、サービスエリア・パーキングエリア・バスストップに接続するものです。

(参考2)スマートインターチェンジ社会実験継続箇所一覧

○引き続き社会実験を継続する箇所

No.	路線名	社会実験箇所	県 名
①	東北縦貫自動車道	上河内SA	栃木
②	東北縦貫自動車道	那須高原SA	栃木
③	関越自動車道	佐久平PA	長野

○社会実験準備中の箇所

No.	路線名	社会実験準備箇所	県 名
①	常磐自動車道	水戸北	茨城

スマートインターチェンジ本格導入箇所及び
地域活性化インターチェンジ整備箇所位置図

